

法人本部拠点区分

社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会
平成30年度 本部事業計画

I 事業目的

秋田県母子寡婦福祉連合会定款の目的を達成するため、連合会会員、役員、関係職員が一致協力し、組織の活性化と連合会事業の健全な運営を図る。

II 重点事項

1 秋田県母子寡婦福祉大会の開催

第64回秋田県母子寡婦福祉大会を、平成30年8月19日（日）秋田市文化会館において「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」をメインテーマに開催する。参加者約400名を予定。

2 財政基盤の強化

(1) 会員の加入促進

会員の加入促進を図るため、全国母子協の奨学金制度の活用した会員の獲得、個別訪問や親子交流会等を通じた会員の勧誘活動の活発化を図るほか、ホームページのリニューアル（様式の統一）・充実、「事務局だよりの発行」等により、内外への情報発信の向上に努める。

(2) 各施設剰余金の本部会計への繰入額等の再検討

会員の高齢化や個人情報の保護に伴い大幅な会員数の伸びが期待できないことから、法人の自主財源が減少し運営が難しい状況になってきている。

このため、各施設会計からの本部繰入金金の増収が財源確保に有効であることから、関係行政当局や各施設と相談しながら繰入額の再検討を行うとともに、将来の安定した財政基盤確保のため、今後とも自己負担の少ない新規事業へ取り組むための情報収集を継続する。

3 職員の計画的採用と給与体系等の見直し

(1) 職員採用

ア これまでは新卒採用をしてこなかったものを、毎年1名程度の定期的採用を検討する。

イ 平成31年度より臨時職員の枠とは別に、始めから無期職員である准職員（仮称）採用を検討する。

ウ 職員採用は法人として採用し、その際には関連した人事異動もありうるものとする。

(2) 給与体系等の見直し

ア 昇給延伸年齢の段階的引き下げ（58歳→55歳）

イ 給与表の改訂検討

- ・ 新規採用職員（若年者）の給与額の増額検討
- ・ 上位の等級（1級から2級へ：副主任級）への自動昇給の廃止
- ・ 給与表の昇給幅の縮小

4 各施設別の経営理念及び行動指針の策定

平成29年2月に制定した当法人の基本理念並びに運営方針に基づきながら、各施設別に、より具体的な経営理念及び行動指針等を制定する。

5 人材育成

(1) 計画的な研修計画

財政状況を考慮しながら、職員の体系的な研修の履修を図る。

(2) 人事評価制度の活用

職員の主体的な職務の遂行及び組織全体の士気高揚を促すとともに、効果的な人材育成等を実現する。

(3) 定期的な人事異動

各施設間の人事交流を図り、法人職員としての広い視野を持った職員を育成する。

6 事務体制・内容の充実・強化

(1) 業務の見える化を図りながら「ムダ・ムラ・ムリ」の発見と改善・提案に努める。(人事評価制度の活用)

(2) 本部機能の強化

各施設が個々で行っている事務機器等の契約などを、本部との契約に集約し、経費等の削減に努める。

(3) 各種規程やマニュアルの整備

曖昧な解釈をできるだけルーチン的に行うことができるように、各種事務的規程やマニュアル等の整備を進める。

Ⅲ 事項別事業計画

1 団体育成

(1) 郡市母子寡婦福祉連合会長会議の開催

今年度8月開催予定の秋田県母子寡婦福祉大会の内容・方向性について決定

平成30年4月25日(水) 於：明德地区コミュニティセンター

(2) 母子部代表者研修会

平成30年7月1日(日) 於：明德地区コミュニティセンター

(3) 第64回秋田県母子寡婦福祉大会

平成30年8月19日(日) 於：秋田市文化会館 小ホール

受付13:00～ 開始13:30～

(4) 役員研修(法人施設視察)(案)

平成30年9月～10月頃

(1班) 秋田駅 → 陽光園 → かわぐち保育園 → あきた保育園 → 秋田わかばハイム → ひとり親家庭就業・自立支援センター → 秋田駅

(2班) 秋田駅 → ひとり親家庭就業・自立支援センター → 秋田わかばハイム → あきた保育園 → かわぐち保育園 → 陽光園 → 秋田駅

2 関係団体会議等参加

(1) 第5回加盟団体代表者連絡会議・陳情等(会長)

平成30年5月(金)

東京都

(2) 東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会打ち合わせ会議

平成30年6月1日(金)～2日(土)

ホテル青森(青森市)

- (3) 第62回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会
平成30年9月1日(土)～2日(日)
ホテル青森(青森市)
- (4) 平成30年度全国母子寡婦福祉研修大会
平成30年10月27日(土)～28日(日)
岡山プラザホテル(岡山市)
- (5) 秋田県ネットワーキング祭への参加(リサイクル物品等の販売)
平成30年(県女性団体協議会主催) 未定
於:アトリオン
- (6) 平成30年度全国母子寡婦指導者研修会(母子部長)
平成31年3月(日)
アワーズイン阪急(東京都)

3 その他の会議開催(予定)

- (1) 理事会 3回(6月、11月、3月)
- (2) 評議員会 3回(6月、12月、3月)
- (3) 苦情解決委員会 1回(2月)
- (4) 施設長会議 随時(原則:1回/月)

4 調査広報活動

- (1) 「事務局だより」発行 2回(6月、12月)
- (2) インターネット(ホームページ)での広報(7月更新)

5 運営資金の造成

ネットワーキング祭りリサイクル物品等販売

6 基金の運用・交付・貸付

- (1) 小畑母子福祉基金の運用(学術奨励金の交付)
- (2) こでまり資金の貸与(全県母子生活支援施設入所者対象)
- (3) 夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』の選考・申請

7 社会福祉施設の運営

- (1) 秋田県陽光園(秋田県の指定管理者業務受託)
- (2) 秋田わかばハイム
- (3) あきた保育園
- (4) かわぐち保育園

8 公益・収益事業の運営

- (1) ひとり親家庭就業・自立支援センター事業
- (2) 母子寡婦雇用促進対策事業
- (3) 一時保護所の給食業務の受託経営
- (4) 物品販売協力事業

9 その他

- (1) 法人内部監査の実施 5月下旬
平成29年度決算内容を中心に

婦人保護施設拠点区分

平成30年度 秋田県陽光園事業計画

I 事業目的

家族関係の破綻や生活の困窮、配偶者からの暴力等により正常な社会生活を営む上で困難な問題を抱えた女性等を受け入れ、入所者の安全確保を図りながら社会生活に適応するために必要な基本的な生活習慣を身につけさせるほか、就労支援を行うことにより入所者の早期社会的自立を図る。

本事業は、秋田県より社会福祉法人秋田県母子寡婦福祉連合会が秋田県陽光園の指定管理者業務（平成28年4月1日～33年3月31日までの5年間）を受託して行うものである。

II 支援事業計画

1 支援会議の開催

- (1) 女性相談所との合同ケース会議（月1回）
- (2) 緊急対応のための会議（随時）
- (3) 嘱託医参加ケース検討会（随時）

2 自立支援計画の作成・検討

- (1) 「プランニングシート」「モニタリング評価票」「支援経過」の作成
- (2) 処遇会議（毎朝報告と方針確認）
- (3) 入園者の状況報告（秋田県子ども総務課へ毎月）

3 園内日課等の作成・配布

- (1) 日課表、園内作業
- (2) 利用案内

4 就労支援

- (1) 個人別就労支援
- (2) 園内作業訓練

5 保健衛生

- (1) 入所者の定期健康診断の実施（年2回）
- (2) 嘱託医によるカウンセリングの実施（月1回）
- (3) 看護師（女性相談所）による研修の実施（随時）

6 給食

- (1) 年間を通じての給食業務の実施
- (2) 女性相談所一時保護所の給食業務の受託
- (3) 給食会議の開催

- 7 年間行事・教養娯楽
別紙のとおり
- 8 苦情・要望の解決
苦情解決委員会の開催（2月）、苦情解決窓口の設置
- 9 防災計画
 - （1）自衛消防組織の結成、緊急連絡網等の作成
 - （2）火気取締り責任者による点検
 - （3）避難訓練の実施（年2回）、緊急救命講習会の開催
- 10 関係機関との連携
女性相談所、各地域振興局のDV相談支援センター（6カ所）、福祉事務所、ハローワーク、婦人相談所、地域の民生委員等と連携を図りながら支援する。
- 11 関連施設との連携
秋田わかばハイム、ひとり親自立支援センター等と連携し、就労支援などを行う。
- 12 職員研修
職員研修計画（別紙）を作成し、実施
- 13 職員宿日直
月毎の宿日直計画を作成し、実施
- 14 環境への配慮に対する取り組み
節電、燃料等の使用量の削減
- 15 アフターケア
関係機関と連携し、退所者の相談等に応じる。
- 16 自己点検評価の実施
業務の適正実施と経営効率の改善を目的に、平成22年度から実施している自己点検評価を今年度も実施する。評価の低い項目については、次年度以降の業務改善に反映させる。

平成30年度 行事予定表

秋田県陽光園

月	行事(実施例)	内 容	会議・研修等
4	・花見	施設周辺の公園や花の名所を巡る	
5	・避難訓練(火災) ・菜の花見学	初期消火避難誘導訓練実施 大潟村の菜の花祭りを視察	
6	・調理実習 ・健康講話	災害時の非常食の調理法を学ぶ 身近な女性特有の疾病を学ぶ	全国婦人保護施設長等研究協議会 (青森県)
7	・七夕 ・一斉清掃	日本の文化を学ぶ エアコンフィルターの清掃	北海道・東北六県婦人保護研究協議会(秋田) 民営保護施設長会議(姫路市) 配偶者暴力相談支援ネットワーク会議
8	・調理実習 ・家計設計講話	廉価な予算でできる料理を考える 日常生活の家計経済の基本を学ぶ	福祉保健施設・事業者等職員中堅研修 施設等相談援助職員中堅研修
9	・生け花講習 ・動物園見学	お月見にお供えする花材を使う 大森山動物園の見学	
10	・社会見学 ・健康講話	周辺の施設見学や行事に参加 ストレッチ体操を学ぶ	福祉保健施設・事業者等事務職員研修 施設給食担当職員研修
11	・避難訓練(火災) ・調理実習	初期消火避難誘導訓練実施 根菜類を使った鍋料理	
12	・一斉清掃 ・クリスマス会	一年の締めめの掃除 クリスマスを楽しむ	
1	・生け花講習 ・健康講話	季節にちなんだ花材を使用 冬期間の感染予防対策を学ぶ	全国婦人保護施設等連絡協議会 北海道・東北ブロック研究協議会 (宮城県)
2	・節分 ・調理実習	日本の文化を楽しむ 1汁2菜の料理を作る	民営保護施設長会議(福岡県)
3	・ひな祭り ・健康活動	日本の文化を学ぶ 卓球を楽しむ	配偶者からの暴力被害者担当職員 専門研修
その他	・誕生会(随時) ・嘱託員によるメンタルケア(月1回) ・心理士(女性相談所)によるカウンセリング(随時) ・個人面談(随時) ・健康診断(年2回) ・インフルエンザ予防接種 ・余暇活動(随時) ・学習支援 手芸・園芸・読書・DVD鑑賞・パソコン練習 等		・職員会議(月1回または随時) ・支援(処遇)会議(月1回) ・定例会(月初め1週目) ・合同ケース検討会(月1回) ・女相との給食会議(月1回) ・職員研修(随時) 各会議報告等研修、対援助技術・ 救命救急法、感染症対策 等

秋田わかばハイム

平成 30 年度 秋田わかばハイム事業計画

I 事業目的

秋田わかばハイムは、児童福祉法による児童福祉施設として、唯一母親と子どもが生活を共にし自立をめざす施設として、利用者の人権を最大限に尊重し、利用者の意向に沿った自立に向けた適切な支援を行う

また、地域において交流を積極的に行い、利用者の母子はもとより地域社会から信頼される施設を目指す

II 重点事項

1 第三者評価の評価を分析し、改善策につなげる

(1) 基本理念・運営方針の周知を図り、理解を深めるとともに施設の運営方針を定めるなど、理念・運営方針の充実に努める

(2) 地域との交流、地域貢献

地域の実情を把握するため、地元自治体との交流、情報収集を行い、その中で当施設が貢献できるニーズを拾い上げ、実施できる体制の整備に努める

(3) 簡潔で分かりやすいマニュアル及びパンフレット等の作成

施設内の説明文書やマニュアル類等の文体をやさしく、絵を入れる等工夫する。また、英語表記も検討する。職員はマニュアルを精読し、逐次見直しを行う

ホームページの充実、パンフレットのリニューアル

(4) リスクマネジメント

災害発生時における利用者の安否確認及び職員への連絡網の整備検討
施設に関わるリスクに対する組織的な対応力を向上させるための方法の検討

(5) ケースの可視化

より良い支援を実施するため、利用者との支援計画や、ケース会議の資料としてジェノグラム、エコマップ等の活用を図るための研修の実施

(6) ストレスチェック

職員は、利用者への支援にあたり、心身の健康に留意しなければならない。そのため、メンタルヘルスの一環としてストレスセルフチェックの測定を行い、ストレスの状態を知り、必要に応じて、臨床心理士のカウンセリングを受け、メンタルヘルスの不調を未然に防止する仕組みを作る

2 母親、子どもに対する更なる支援の充実

唯一母親と子どもが生活を共に過ごす施設として、DV被害での心身の回復、自分への自信の確立、親子関係の改善、年齢相応の母親の役割、母親の子育て支援を行っている

- (1) 母親に対する支援
子育ての疲れをリフレッシュし、活力につなげる支援を行う
- (2) 子どもに対する支援
支援計画をこれまで以上の内容に努め、母親と協働で支援を図る

Ⅲ 運営・支援

1 支援会議の開催

- (1) ケース検討会議
- (2) 臨床心理士とのコンサルテーション
- (3) 母親担当者会議
- (4) 児童担当者会議
- (5) 職員会議
- (6) 毎朝の引継ぎ
- (7) 関係機関との会議（保育園、学校）

2 自立支援計画の作成

- (1) 新規利用者のアセスメント、自立支援計画書
- (2) 利用者の自立支援計画の見直し（年2回）
- (3) 利用者の状態等の変化によるアセスメント、自立支援変更計画
- (4) 福祉事務所との面談

3 利用者への支援

- (1) 母親からの相談(随時受付)
- (2) 離婚調停、裁判
- (3) DVによる住基ブロック、保護命令等の手続き
- (4) 経済的支援として、就労支援（ハローワーク、ひとり親登録）や研修・資格取得支援（情報提供）、就労が困難な人への保護申請、その他各種手続き
- (5) 医療機関等への同行、代行
- (6) 勉強会の実施（ボランティアを活用も含む）
- (7) 保育支援（患児患護保育、補完保育、リフレッシュ保育等）24時間対応
- (8) P T A代行
- (9) 臨床心理士によるカウンセリング

4 保健衛生

- (1) 定期健康診断の実施（年2回）
- (2) 嘱託医によるカウンセリングの実施（該当者）
- (3) 感染症の予防と周知の徹底
- (4) 環境整備（居室の清掃チェック、害虫駆除）

5 年間行事

別紙のとおり

6 権利擁護と苦情・要望の解決

- (1) 苦情解決委員会の開催（2月）、苦情受付（随時）

(2) 困りごと相談(随時)

7 防災計画

(1) 避難訓練・消火訓練(月1回以上)、あきた保育園との合同避難訓練(年2回)、津波を想定した地域を含めた地域合同避難訓練を行う

(2) AED、災害用物品の備蓄、消防用設備の点検・整備)

8 職員研修

職員研修計画(施設用、個人用)を作成し実施する

9 環境・安全への配慮に対する取組み

(1) 省エネの自覚を持ち、LED化への更新等、光熱水費の削減に努める

(2) 建物設備の自主点検

10 アフターケア

(1) アンケートの実施、家庭訪問、相談支援、アフターケアの行事の開催

(2) 関係機関との連携、生活、同行支援やアウトリーチの実施

11 地域支援

(1) 町内会行事への参加

(2) 施設行事への招待

(3) 実習ボランティアの受入れ

行 事 予 定 表

月	行 事 名	会 議 ・ 研 修 等
4	わかば会	市母協総会
5	端午の節句 お母さんありがとう会 母親健康診断 児童地域交流会	少年指導員・保育士分科会 母子支援員分科会
6	母親勉強会	全国職員研修会（神奈川） 市母協研究会 接遇講習会 新任研修
7	母親健康相談会 七夕 わかば会 納涼会	メンタルヘルス講習 現地協議会 中堅研修 研修担当職員研修
8	バーベキュー	相談援助研修
9	アフターケア	北海道・東北ブロック研修会（青森） ワークショップ（神奈川）
10	親子遠足 母親健康診断 児童健康診断 児童地域交流会 市内合同子ども交流会	全国研究大会（鳥取） 母子支援員分科会 少年指導員・保育士分科会 指導者研修Ⅰ
11	カレンダー作り 健康講話会	地域福祉推進研修 中堅スキルアップ研修
12	クリスマス会 わかば会 大掃除	施設長研修(東京) 要保護児童研修会 県母協職員研修 DV研修会 母子生活支援施設職員指導者研修（神奈川）
1	書初め 世代間交流会	
2	節分 地域交流会	母子支援員分科会 市母協研究会 少年指導員・保育士分科会 ファミリーソーシャルワーク研修（東京）
3	ひなまつり 入学・進級お祝い会 新小学1年生、親への説明会	福祉保健施設等職員メンタルヘルス研修 テーマ別研修（神奈川） コミュニティソーシャルワーク実践スキルアップ研修
その他	職員会議（毎月） ケース会議（毎月） 職員研修（隔月） 月例会（4.7.11.1.3月） 避難訓練・消火訓練・防災自主点検（毎月） 学習会（毎週・学習ボランティア） わくわくタイム（児童の余暇活動） 退所者・児アフターケア（随時） そろばん教室(毎月第2、4火曜日)	

あ き た 保 育 園

平成 30 年度 あきた保育園事業計画

種 別	実 施 事 項
目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所は児童福祉法に基づき保育を必要とする子どもの保育を行う中で、子どもの最善の利益を考慮し、一人ひとりの健全な発達を保障して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 2. 保育所は保護者の仕事と子育ての両立が出来るようニーズの把握とその対応に努めるとともに、育児に関する相談、助言などを行い保護者の養育力が向上するよう支援する。 3. 保育所は地域の子育て家庭に対しても、情報の提供や育児相談など、専門機関と連携を図り子育ての支援をする。
重 点 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども達が健康で安全に過ごし、情緒の安定した生活ができるように環境を整える。 2. 子ども達の家庭での養育状況や発達を十分に理解し、保育指針に基づき養護と教育を一体的に行う。 3. 多様な保育ニーズに十分対応し、母親の就労の支援をする。 4. 地域の子育てニーズの把握に努めその支援をする。
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの子どもの生活リズムを整える。 2. 子ども一人ひとりを十分に理解し、温かく丁寧に関わる。 3. 十分に遊び、乳幼児期にふさわしい体験をする。 4. 異年齢の子ども達との交流をする。 5. 延長保育・病後児保育・一時預かり保育の充実に努める。 6. 地域の子育て家庭の交流と相談の場として保育園の開放を行なう。

月	行 事 名	会 議・研 修 等
4	子どもの日おたのしみ会	
5	社会見学(5歳児) クラス懇談会(3~5歳児) 個人面談(5歳児)	北海道・東北ブロック指導者セミナー
6	遠足(3・4歳児) クラス懇談会(1~2歳児) 健康診断(小児内科・歯科) 個人面談(1.3.4歳児) 6~10月	秋田県保育研究大会 食と健康を考えるシンポジウム 保健・衛生専門研修会
7	交通安全教室 七夕 夕涼み会	保育カウンセリングセミナー 全国私立保育園研究大会
8	みんなの登園日	秋田県保育士会研修会 保育21世紀セミナー2018 サマースクール2018 おもちゃインストラクター養成講座
9	中通地区敬老会参加 遠足(1・2歳児) 運動会	
10	5歳児一泊保育 いもほり遠足(3・4・5歳児) 交通安全教室 クラス懇談会(0歳児・5歳児) 個人面談(2歳児)	ブロック別研修会 保育実践セミナー 保育所保健・衛生研修会
11	健康診断(小児内科)	園長セミナー 全国保育研究大会 新任保育士研修会
12	成長を祝う会 クリスマスお楽しみ会	
1	ウィンターフェスティバル(異年齢児交流) そりすべり(4・5歳児) そりすべり(3・4・5歳児) 交通安全教室	
2	豆まき	全国保育士研修会
3	ひなまつりお楽しみ会 おわかれ会 卒園式 5歳児思い出作り	園長セミナー
毎 月	・お誕生会・身体測定 ・避難訓練・消火訓練・安全点検 ・園開放(毎月第2・4木曜日)	・職員会議・園内研修会・運営会議 ・クラス会議(週,月)・給食献立会議
随 時	・育児相談 ・ボランティア受入れ ・中学生職場体験受け入れ ・実習生受け入れ(保育・看護) ・小中学生との交流	・主任保育士部会(秋田市保育協議会) ・保育士会幹事会(秋田市地区保育士会) ・保育研究部会(秋田市地区保育士会) ・保健部会(秋田市保育所協議会) ・給食部会(秋田市保育協議会)

かわぐち保育園

平成 30 年度 かわぐち保育園事業計画

種 別	実 施 事 項
目 的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育所は児童福祉法に基づき保育を必要とする子どもの保育を行い、子ども達の最善の利益を考慮し、一人ひとりの健全な発達を保障して、豊かな人間性を持った子どもを育成する。 2. 保育所は保護者の仕事と子育ての両立ができるようにニーズの把握とその対応に努めるとともに、育児に関する相談、助言などを行い保護者の養育力が向上するよう支援する。 3. 保育所は地域の子育て家庭に対し、様々な人や場、専門機関との連携を図り、子育ての支援をする。
重点事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども達が健康で安全に過ごし情緒の安定した生活ができるように環境を整える。 2. 子ども達の家庭での養育状況や発達を十分に理解し、保育指針に基づき養護と教育を一体的に行う。 3. 多様な保育ニーズに十分対応し、母親の就業の支援をする。 4. 地域の子育てニーズの把握に努めその支援をする。
内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの子どもの生活リズムを整える。 2. 子ども達の一人一人を十分に理解し、温かく丁寧に関わる。 3. 十分に遊び、乳幼児期にふさわしい体験をする。 4. 異年齢の子ども達との交流をする。 5. 延長保育・一時預かり保育の充実に努める。 6. 地域の子育て家庭の交流と相談の場所として保育園の開放を行う。

月	行 事 名	会 議・研 修 等
4	子どもの日おたのしみ会 交通安全教室	
5	社会見学(5 歳児) 4.5 歳児保育参観懇談会	
6	遠足(3・4 歳児) 1 歳児保育参観懇談会 2 歳児保育参観懇談会 サッカー教室①(4.5 歳児) 健康診断(小児内科・歯科)	秋田県保育研究大会 乳児保育担当者研修会
7	七 夕	保育カウンセリングセミナー
8	夏まつり (異年齢児交流)	秋田県保育士会研修会
9	遠足(2 歳児) 運動会	
10	5 歳児一泊保育 いもほり遠足(3・4・5 歳児) 交通安全教室 サッカー教室①(4.5 歳児) お茶おけいこ①	保育士会ブロック別研修会 保育実践セミナー 保育所保健・衛生研修会 秋田市児童福祉施設給食担当者研修会 主任保育士研修会
11	健康診断(小児内科) 個人面談 (2 歳児) お茶おけいこ②	新任保育士研修会 保育士会保育実践研究集会
12	成長を祝う会 クリスマスお楽しみ会 お茶おけいこ③	
1	ウィンターフェスティバル (異年齢児交流) そりすべり①(4・5 歳児) お茶おけいこ④	
2	豆まき そりすべり②(3・4・5 歳児) 交通安全教室 お茶おけいこ⑤	年度保育反省会
3	ひなまつりお楽しみ会 おわかれ会 卒園式 5 歳児思い出作り	
毎 月	・お誕生会・身体測定 ・避難訓練・消火訓練・安全点検 ・園開放 (5 月～12 月・毎月 1 回) ・デイサービスとの交流(5 歳児)	・職員会議・園内研修会・運営会議 ・クラス会議(週,月)・給食献立会議 ・主任部会(秋田市保育協議会) ・保育士会幹事会(秋田市地区保育士会)
随 時	・育児相談 ・ボランティア受入れ ・実習生受け入れ(保育・看護) ・異年齢交流 ・個人面談(各クラス)	・保育研究部会(秋田市地区保育士会) ・保健部会(秋田市保育協議会) ・給食部会 (秋田市保育協議会)

ひとり親家庭就業自立支援事業

秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター事業計画書

平成 30 年度

種 別	実 施 計 画 事 項
目 的	<p>秋田県から、「秋田県ひとり親家庭就業・自立支援センター」の運營業務を受託し、就業相談の実施、技能習得講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスを提供するほか、子どもの養育費等に関する専門家による相談など生活支援サービスを提供し、ひとり親家庭の母等の就業・自立支援を図る。</p>
事 業 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 就業支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 就業相談 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、窓口相談等 ➤ 就業促進活動 <ul style="list-style-type: none"> ・企業、団体等に対する訪問活動 ➤ 相談関係者の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員等に対する情報提供 ・関係機関職員との地区別合同検討会議の開催 2. 就業支援講習会等事業 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 介護職員初任者講習会（秋田市他） ➤ 調理師試験講習会（秋田市他） ➤ パソコン講習会（県北、県南、県央地区） ➤ 経理事務講習会（秋田市他） ➤ ビジネスマナー講習会（秋田市他） <p>※講習会において託児サービスを実施</p> 3. 就業情報提供事業 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 就業支援バンク事業 <ul style="list-style-type: none"> ・就業希望者の登録、求人情報等の提供 4. 養育費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 養育費相談 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口相談、電話相談等 ➤ 特別相談（専門相談） <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士による法律相談等 ➤ 生活相談 <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談、窓口相談等 ➤ 父子家庭相談 <ul style="list-style-type: none"> ・生活相談、情報提供等 ➤ 関係機関連絡会議 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報交換、連絡調整

母子寡婦雇用促進対策事業部拠点区分

母子寡婦雇用促進対策事業部事業計画書

平成30年度

種 別	実 施 計 画 事 項
目 的	<p>秋田県が、母子家庭の母及び寡婦の雇用の促進を図ることを目的に実施する「母子寡婦雇用促進対策事業」の業務委託を受け、次の事業を行う。</p>
業 務 内 容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 県が指定する施設（別紙）の清掃業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 業務については、契約事業所の現状を的確に把握し、適正な人員配置、器機の有効活用等により作業効率や品質管理の向上及び経費の節減に努める。 (2) 職員の清掃技術の向上と安全衛生については、日頃からマニュアルを基本とした指導に努めるとともに、業務会議等を通じて課題の検討を行い、検討結果は職員研修時に指導教育し、職員全体の意識の向上に努める。 (3) 県ビルメンテナンス協会主催の清掃作業従事者研修等への参加、ビルクリーニング技能士等の資格取得の促進を図る。 また、協会主催の奉仕活動にも、積極的に参加する。 2. 母子家庭の母及び寡婦の雇用を促進する業務 <ol style="list-style-type: none"> (1) 母子家庭の母及び寡婦の雇用 (2) 清掃業務の技能訓練及び新たに就労を希望する者に対する職場適応訓練 (3) 生活困窮等による緊急雇用及び定職に就くまでの一時的な雇用 (4) ひとり親家庭就業・自立支援センターの出納管理 (5) 医療療育センター売店の管理運営

平成30年度 母子寡婦雇用促進対策事業指定施設及び委託先

	部局名	所管課	指定施設名	対象施設	委託先
1	あきた未来創造部	あきた未来戦略課	鹿角地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	母子福祉団体 (社会福祉法人 秋田県母子寡婦 福祉連合会)
2			北秋田地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
3			山本地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
4			由利地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
5			仙北地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
6			平鹿地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
7			雄勝地域振興局	振興局庁舎及び職員会館	
8	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課	スポーツ科学センター	スポーツ科学センター	
9	健康福祉部	福祉政策課	北秋田地域振興局鷹巣阿仁福祉環境部	福祉環境部庁舎	
10			山本地域振興局福祉環境部	福祉環境部庁舎	
11			由利地域振興局福祉環境部	福祉環境部庁舎	
12			仙北地域振興局福祉環境部	福祉環境部庁舎	
13			平鹿地域振興局福祉環境部	福祉環境部庁舎	
14			雄勝地域振興局福祉環境部	福祉環境部庁舎	
15		地域・家庭福祉課	中央児童相談所	中央児童相談所	
16			千秋学園	千秋学園	
17	女性相談所		県母子福祉総合センター		
18	医務薬事課	衛生看護学院	衛生看護学院		
19	農林水産部	農林政策課	農業試験場	農業試験場	
20			林業研究研修センター	林業研究研修センター	
21		畜産振興課	中央家畜保健衛生所	中央家畜保健衛生所	
22	産業労働部	地域産業振興課	産業技術センター	産業技術センター	
23	建設部	建設政策課	秋田地域振興局建設部車庫	建設部山王・向浜車庫廃棄物処理業務	
24	出納局	財産活用課	県本庁	本庁舎、議会棟、総合庁舎、県庁敷地内、山王公用車駐車場	
25	教育庁	生涯学習課	県立図書館	県立図書館・公文書館	
26			生涯学習センター	生涯学習センター	
27	警察本部	警務部会計課	警察本部、警察本部第二庁舎等	警察本部庁舎、警察本部第二庁舎、機動捜査センター(仮称)	
28		交通部運転免許センター	運転免許センター等	運転免許センター、交通機動隊、機動隊	
29		秋田中央警察署	秋田中央警察署	秋田中央警察署庁舎	
30		秋田臨港警察署	秋田臨港警察署	秋田臨港警察署庁舎	
31		由利本荘警察署	由利本荘警察署	由利本荘警察署庁舎	